

令和5年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）2月17日（金）午後3時00分～午後4時30分

2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	学事課長	奥田 義昭
学校教育部長	廣重久美子	学校指導課長	日外 亮
こども未来部長	大野 浩史	保健体育課長	宗野 伸哉
生涯学習部長	浜田 律子	総合教育センター所長	永嶺 香織
こども未来部参事	岡田 章	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
人権教育室長	須磨 昭文	教育政策課長	西原美絵子
職員課長	福本 恭	教育政策課主査	中谷 克也
職員課主幹	浜野 匡	教育政策課主任	中井亜里紗

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後3時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第1回定例会及び第2回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第10号の審議

日程第 4 報告第1号の承認（専決第1号）

日程第 5 報告第1号の承認（専決第2号）

木下教育長より「日程第4および日程第5につきましては、個人情報を含む案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第4から第5は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第1回定例会及び第2回臨時会会議録の承認（日程第1）

令和5年第1回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）1月27日（金）開催）
会議録及び第2回伊丹市教育委員会臨時会（令和5年（2023年）2月3日（金）開催）
会議録については、全委員一致でこれを了承。

（4）教育長報告（日程第2）

教育総務部の「2月人事報告」・「1月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「1月分行事実施報告」・「3月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

総合教育センターの小学校教育外国語グループ研究会は、昨年の全国学力・学習状況調査の中で英語が好きであると回答した数が少ない結果であったことから、12月頃から取り組んでいたと思います。今年の全国学力・学習状況調査においては、その項目がなくなっていたと思うが、小学校の英語に関して、どのような形でこ入れをされているのか。もう1点は要望になるが、3月に学校運営協議会推進協議会が予定されている。先日も学校運営協議会推進協議会があり、セカンドステージというところで取り組んでいると思う。教育委員も参加することが多いため、学校を見た感想や今後に向けた取り組みについて、一緒に協議ができる場をいただければと思う。

学校指導課長

小学校の英語については項目にはなかったが、やはりアンテナを立てていかなければならない。担当者会において、各種研修等を中心に広めているところである。数字としては見えていない部分はあるが、やはり小学校の英語は非常に大切な部分であるため、今後も注視していきたい。続いて、学校運営協議会の報告や意見の場については、指導主事も色々と感じているところもあり、そのような場を設けて、意見交換ができればと考えている。

二宮委員

3月3日に教育委員だけの時間をお取りいただいている。その場で、それぞれが状況等を出していけたらと思う。

木下教育長

小学校外国語グループ研究会は、今年度で何回目の実施になるのか。また、どこが主催でしているのか。

学校教育部長

基本的には、学校指導課の担当者会や他に研修会を取る中で実施している。実施回数はすぐにお答えできない。実際に研修をしてみると、やはり、専科教員の指導力というところに課題を感じる。新しく専科というものが入り、これまで教員の経験はないが、英語の力がある方に来ていただいている。小学校は、本来、学級担任が子どもへの声掛け等を行いながら実態を把握し、モチベーションを上げていけるようにできていた部分もあったが、そのあたりの力不足という点があぶり出されてきている。やはり、個人の資質向上に向けた助言というところが必要であるため、地道に指導を続けていく。

太田委員

中学校の学習指導要領が変わり、英語の単語数が増えている。それがなくても、少し英語が厳しくなっている中で、小学校の間に、英語に対する不安感をなくすことが大切である。少しでもしんどい気持ちを持つと、なかなか後のリカバリーが大変だと思う。小学校の間でも、ある程度は英単語が出てくるため、中学校にも繋げていけるように取り組んでいただきたい。全国学力・学習状況調査において、毎年、英語が好きかどうかという項目があれば良いが、今年のように項目がない場合については、グーグルフォーム等を活用して経年観察していくことも考えていただきたい。

二宮委員

連合婦人会から生理用品の寄付が今回あったと思うが、学校ではそのようなことを把握されているのか。

学校教育部長

把握している。基本的には、ご家庭で用意していただくことを考えているが、中には保健室に取りに来る子どももいる。それは、急に必要になったという理由が多いが、消耗品としての需要はあると認識している。

二宮委員

もともとは貧困というところからこのような活動がある。学校にもそのような受け入れ体制がある方が良いのではない

か。このような動きは見ていかなければならないのではないかと思う。

学校教育部長

その通りだと思う。現在寄附していただいたものについて、なかなか学校のトイレに置くというところが管理上難しいことから、保健室に置くという形で対応している。

木下教育長

トイレに置く所が増えてきている。本市の場合は、どういう根拠に基づき、保健室に置く対応としているのか。

学校教育部長

子どもが、保健室に生理用品を取りに来ることにより、会話が生まれ、生活背景等を確認することができる。また、顔色を見ながら話ができるというところもあって、トイレではなく保健室に置くことを考えているところである。

二宮委員

先日開催された学校保健研究協議大会について、分科会の一つである食育検討会に参加したが、残食の問題が上がってきていた。子どもが自主的な取り組みをすることにより、子どもが食べる意欲が沸くという話があった。今後、そのような取り組みを進めていただけたらと思う。この間、中学校給食センターへ視察に行き、給食を食べた。少しご飯が多いように感じたが美味しくいただいた。メニューの中に、赤魚のからあげがあったが、衣にも味が付いていた。また、味噌汁も具がたくさん入っており、とても栄養バランスが考えられていると感じた。

西岡委員

私も美味しくいただいた。しかし、普段子どもが給食を食べる時には冷めていることもある。給食を配るスピード等、少し意識を持つだけでも大きく変わることもあるのではないか。今後、その辺りも意識していただけると嬉しい。

木下教育長

私も数日前に中学校の給食を食べたが、ご飯が多いとは感じなかった。

西岡委員

お椀の中に線があり、それ辺りまでご飯が入っている。その線が目安になっているようだが、一律に入れていると、食べる

ことができると感じる人もいれば、多く感じる人もいる。

太田委員

ご飯の量については、多く感じる人には心持ち少なめに入れ、食べることができる人には多めに入れるような取り組みがある。

西岡委員

そういう取り組みを望んでいる子どももいる。本当に少しの差で大きく改善できる余地があるのかもしれないと感じた。そのような取り組みを先生へ周知してもらえると嬉しい。

木下教育長

今回の件については、きちんと中学校給食センターにも伝えていただきたい。

太田委員

ある中学校では、過去に残食が多かったが、大きく減っていた。栄養教諭の先生が、色々な取り組みをされているようである。その辺りも調べて、他校にも広めていくことができると良いと思う。

二宮委員

1月18日に西脇市の幼児教育センターへ視察に行かれているようだが、伊丹市で取り入れることができるような取り組み等があったのかまた教えてほしい。

(5) 議案第10号の審議（日程第3）

木下教育長より「市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「学級数変更のため、市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第10号」を可決。

質疑応答

二宮委員

県の計画は10年に1回ぐらいで変わるが、今回はどうなのか。

学校教育部長

この学級数については県立高等学校教育改革第三次実施計画とは別立てになる。本計画は、令和4年度から令和12年度

までの9年間で計画期間とされている。その中で、学校の統合が予定されている自治体もあるが、市立伊丹高等学校含め、本市の公立学校については、現段階では統合の予定はないと聞いている。

木下教育長

第2学区の中では、少子化に伴い学校数が減少する予定だが、本市には影響がないということか。

学校教育部長

本市においては現段階では変わる予定はない。

(6) 報告第1号(専決第1号)の承認(日程第4)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第1号「支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(7) 報告第1号(専決第2号)の承認(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第2号「令和4年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(8) 閉会宣言 木下教育長(午後4時30分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子